

令和 3 年度 第 3 回安曇野市水環境審議会 次 第

日時：令和 3 年 10 月 1 日（金）午後 2 時 00 分～

場所：安曇野市役所 本庁舎 3 階 全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

- (1)【施策 1、2 及び 3】次期行動計画への掲載内容について
- (2)【施策 4、5 及び 6】各施策の現状と今後の方向性について

4 その他

5 閉 会

【施策1、2及び3】次期行動計画への掲載内容について

● 1 水を貯める・育てる施策

■施策番号1-1 水田機能維持・地力増進推進事業

●施策概要

- ・麦刈り取り後の7月～9月のうち2ヶ月間転作田に水を湛水し、地下水を涵養する取組。
- ・転作田の代かきにより土壌中の養分の均一化が図られ、連作障害の原因となる微生物等の繁殖の抑制効果も期待される。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R4年度～R8年度	・地下水涵養に向けた取組として、規模の拡大を図っていく。 ・R2年度に95.3万㎡/年(78.5ha程度の涵養面積)を涵養しており、R8年度に160万㎡/年(97ha程度の涵養面積)の涵養量達成を目標とする。 ※当目標については、令和4年度を始期とする市農業農村振興基本計画の内容等とも整合を図っていきたいため、目標値は仮の数値。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
				◎	○	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会※	安曇野市
						◎

◎＝中心となって取り組む主体、○＝関係して取り組む主体、△＝実施にあたり関係する主体(以下同じ)

※「アルプス地域地下水保全対策協議会」の略称(以下同じ)

●留意点等

- ・地域により地下水涵養の効果が異なることから、高い効果が期待できる地域から優先的に展開する。
- ・市街地に近接する位置での取組は、虫の飛来といった課題があるため留意する。

■施策番号 1－2 新規需要米等転作推進事業

●施策概要

- ・転作田における新規需要米のうち、特に飼料米の生産により、地下水涵養を促進する。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 8 年度	・新規需要米の生産に取り組む。 ・R 2 年度の飼料米の作付面積は 107.7ha となっており、R 8 年度に 160ha (147 万 m³/年の涵養量) の作付面積達成を目標とする。 ※当目標については、令和 4 年度を始期とする市農業農村振興基本計画の内容等とも整合を図っていききたいため、目標値は仮の数値。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
				◎	◎	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会※	安曇野市
						◎

●留意点等

- ・県内の実需者に限定せず、県外の加工業者と連携を図る必要がある場合も念頭に置き、新規需要米の生産のための環境整備を進める。

■施策番号 1-3 涵養事業の情報発信

●施策概要

- ・営農者、市民等における涵養事業自体の認知度を高めるとともに、安曇野市の地下水環境の保全等に寄与する取組であること等を広く情報発信し、涵養事業の円滑な推進のための環境形成を図る。また、こうした取組が、安曇野市の地下水環境保全等に対する市民意識啓発の一環となる。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 7 年度	・涵養施策の状況や取材対象の整理等と並行し、情報発信媒体（市報、市 HP 等）の準備、計画等を進める。
R 8 年度	・取組期間中に 1 回/月以上の情報発信を行う。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

■施策番号 1－4 地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表

●施策概要

- ・地下水涵養事業の成果を把握・評価する指標の一つとして、観測井の地下水位や湧水量を調査するとともに、涵養事業の取組成果（涵養量）を整理し、公表する。
- ・地下水位や湧水状況調査は、既往の調査継続を基本としつつ、地下水環境の保全・強化・活用に向け、調査箇所拡充の必要性について検討する。
- ・公表は、【6-2】地下水年報の取組と連携して行う。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 8 年度	・取組年度内に 1 回/年以上の地下水位・湧水状況の調査を行う。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△	△		△			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※						◎

※湧水利用者

●留意点等

- ・調査地点等の拡充検討は、調査の効率化等を図る観点から、調査行為における地域協働等の可能性について検討する。

■施策番号 1－5 定期的な実態調査（一斉測水等）の実施

●施策概要

- ・地下水の保全・強化・活用を図る上で、基礎的な指標の一つである地下水賦存量の変化を把握するため、定期的に実態調査（一斉測水等）を行う。
- ・実態調査にあたっては、松本盆地全域を対象とした調査を原則として、より効率的な調査とする視点から調査方法を検討し、実施する。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 5 年度	・水道・水田利用調査の実施
R 6 年度	・一斉測水の実施（渇水期） ・地下水賦存量調査の実施（渇水期）
R 7 年度	・水道・水田利用調査の実施 ・一斉測水の実施
R 8 年度	・地下水利用実態調査の実施

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
	△		△			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
					○	◎

●留意点等

- ・アルプス地域地下水保全対策協議会との連携・情報共有を図る。
- ・令和 7 年度以降に黒沢川とあづみの排水路が接続される見込みであることから、接続前と接続後の渇水期における地下水位と賦存量の変化を把握する。
- ・自治体の観測井や企業の取水井戸等において、地下水位が継続観測されている。これらの取得データを活用することで調査の効率化を図る。

■施策番号 1－6 地下水保全条例の運用

●施策概要

- ・「地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例」の運用を通して、新規の地下水採取届出の審査・受理や、地下水採取に係る事前協議、地下水採取量年次報告收受・集計等を継続し、地下水の保全・涵養及び適正利用を図る。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 8 年度	・必要に応じて条例改正を行う。 ・井戸の本数や新規井戸の届出件数、地下水採取審査委員会での審査件数などに関して、継続的に数値の「見える化」を行っていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			◎			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

■施策番号 1-7 地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行

●施策概要

- ・地下水涵養に寄与し、安曇野市内で実現可能性がある手法について、調査・研究を行う。
- ・必要に応じて、関係部局・団体等との協議を進め、社会実装を進める。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R4年度～R8年度	・黒沢川流末の流量調査を継続し、より実態に近い試算を行う。 ・水道・水田利用調査を、アルプス地域地下水保全対策協議会において行っていく。 ・市内河川又は小河川を利用した、地下水涵養に資する環境用水施設（親水公園、ビオトープ等）の検討を進める。 ・黒沢川とあづみの排水路の接続等に関しては、国や県と調整を行っていく。 ・事業者向けの新たな涵養施策の調査・研究を行い、令和8年度に実装可能な施策を実施することを目標とする。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○	○	○	○	○	○	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※	○	○		○	○	◎

※調査・研究結果による涵養手法に関連する団体

●留意点等

- ・新たな手法の検討にあたっては、既存の研究成果等を活用し、持続性、経済性等の観点に留意する。

● 2 水を上手に使う施策

■施策番号 2-1 節水に関する普及啓発

●施策概要

- ・節水の意識啓発を図るためのツールとして、節水の重要性を伝え、取組を促すパンフレット類や関連する商品群（節水コマ等）を紹介する資料等を制作・配布する。
- ・市民の節水に係る取組を後押ししていく。
- ・節水の取組について、水の日（8/1）等を契機とした広報・情報発信を継続的に行う。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 8 年度	・ 広報活動を継続し、1 回/年以上の広報実施を目標とする。 ・ 国や参加企業と連携し、ウォータープロジェクトに継続的に取り組んでいく。 ・ 雨水貯留施設の設置に対する補助を行う。 ・ 市の節水パンフレットの制作・配布を行う。 ・ 市有施設で節水思想の普及を図る。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△	△	△	△	△	△	△
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
△※	△			△		◎

※市内で活動する団体

■施策番号 2-2 老朽管の布設替えによる揚水の適正化

●施策概要

- ・水道管の法定耐用年数は40年とされ、高度経済成長期に整備された施設の老朽化の進展と更新が全国的な課題となっている。安曇野市の水道管についても同様であり、市水道ビジョンでは老朽化した水道管の布設替えが位置づけられている。老朽管の布設替えによる漏水等の抑制は、揚水の適正化に繋がることから、庁内で連携して、老朽管の布設替えによる揚水の適正化を進める。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R4年度～R8年度	・布設替え検討の継続的な推進を図っていく。
R8年度	・有収率※85.4%を目標とする（根拠となる市水道ビジョンが改訂された場合には整合を図る）。

※有収率（％）＝年間総有収水量÷年間総配水量×100

（有収水量とは、料金徴収の対象となった水量のこと）

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●留意点等

- ・安曇野市水道ビジョンと整合を図る。

■施策番号 2-3 揚水者に対する揚水再活用の要請とフォローアップ

●施策概要

- ・地下水採取審査委員会において、揚水者に対して、中水のトイレ利用の検討や冷却水（きれいな水）の再涵養（井戸・浸透地の活用等）の検討を要請する。
- ・取組状況について、フォローアップ調査を行う。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R4年度～R8年度	・地下水採取審査委員会を開催し、揚水の再活用、再涵養等の取組を要請する。 ・要請した再活用、再涵養等の取組状況について、フォローアップ調査・涵養の実態調査を実施（1回/年）。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			◎			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
				△		◎

●留意点等

- ・【2-4】「再涵養方法に関する事例の提供と周知」の取組と連動して進める。

■施策番号 2-4 再涵養方法に関する事例の提供と周知

●施策概要

- ・【2-3】等において、揚水事業者に対して、揚水の再涵養等を要請する際に、他地域、他事業者等での取組事例や進め方などの情報をとりまとめ、提供することで主体的な取組を促す。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 8 年度	・再涵養の取組を行っている企業などの事例を確認して、その情報の提供と周知を行っていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			△			
その他団体	教育機関	研究機関	先進自治体	国・県	アルプス協議会	安曇野市
			△			◎

●留意点等

- ・【2-3】の地下水採取審査委員会での要請等の基礎資料として活用することを念頭に検討を進める。

■施策番号 2-5 水の適正利用に関する意識啓発と広報の実施

●施策概要

- ・水の適正利用に関する意識啓発の一環として、家庭や企業における節水・適正利用の取組を取り上げ、広報等を行うことにより、水環境保全等への気づきや取組の広がり等を促す機会とする。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 8 年度	・水の適正利用をテーマとした取組、アイデア等を募集、情報収集し、周知を図ることで、水環境保全等への気づきや取組の広がり等を促す機会を設けていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○		○	○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
	△					◎

■施策番号 2－6 適正利用に関する調査・研究

●施策概要

- ・水の適正利用等に関する最新の調査・研究の動向に継続的に留意し、安曇野市における適用可能性等の検討を行う。また、必要に応じ、学識者等を含めた調査・研究体制を確立し、実施する。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 8 年度	・水の適正利用等に関する情報収集を継続的に行う。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○		○	○			
その他団体	教育機関	研究機関	先進自治体	国・県	アルプス協議会	安曇野市
	△		△	○		◎

● 3 水を清らかなまま維持する施策

■施策番号 3-1 水質のモニタリング調査

●施策概要

- ・経年的に進めている水質のモニタリング調査を継続する。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R4年度～R8年度	・水質調査の継続実施（2回/年）。 ・必要に応じて、化学物質等の検査項目、調査地点等について検討を行っていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
	△		△			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●留意点等

- ・水質の悪化傾向が確認された場合、対策を検討できる体制を確保する。

■施策番号 3-2 水質の情報公開

●施策概要

- ・【3-1】の調査結果を市ホームページで公表する。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 8 年度	・水質調査結果を市ホームページで公表。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●留意点等

- ・【6-4】の地下水年報の取組との連携に留意する。

■施策番号 3-3 事業者が行う水環境配慮の取組広報方法の検討・実施

●施策概要

- ・地下水を活用する事業者が取り組んでいる水質保全等の水環境に配慮した活動を広く周知・広報する方法について検討し、実施することで、企業努力に対するモチベーションの向上を図る。
- ・副次的に、名水に育まれた安曇野産物のイメージ力の向上を図る。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4年度～R 7年度	・地下水を活用する事業者の水質保全に係る取組状況の調査・整理を行い、広報方法等について検討を進める。
R 8年度	・1回/年以上の広報を目標とする。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※						◎

※湧水利用者

●留意点等

- ・【4-1】「市ホームページの地下水関連の一本化検討・実施」や、【5-4】「地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与」の取組との連携可能性に留意する。

■施策番号 3-4 河川の一斉清掃

●施策概要

- ・水環境保全を実体験する場として、これまでも進められてきている地域の一斉清掃活動の一環として、河川の一斉清掃を継続的に実施するとともに、清掃の取組を広げていく。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 8 年度	・河川の一斉清掃等を継続的に実施していく（2 回/年）。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○		○		○		○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
	○			△		◎

●留意点等

- ・【4-7】 出前講座等の取組との連携可能性を考慮する。

■施策番号 3-5 不法投棄の監視

●施策概要

- ・水環境保全に関する取組として、これまでも進められてきている不法投棄の監視の取組を継続する。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 8 年度	・不法投棄の監視の取組を継続していく。 ・不法投棄監視連絡員の任命（任期 2 年）15 人程度。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△						
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

■施策番号 3－6 合併浄化槽の管理徹底

●施策概要

- ・汚水管理の不行き届き等は、将来の水質悪化の要因となる可能性があることから、予防的措置として、合併浄化槽の管理を徹底するとともに、下水道接続の推進に取り組む。
- ・浄化槽利用者に対して排水・保全・管理等や下水道接続に関する啓発等を進める。

●取組の内容、目標、指標等

実施期間	内容、目標、指標等
R 4 年度～R 8 年度	・長野県松本地域振興局が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行。 ・浄化槽利用者に対する啓発（1 回/年）。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△						
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
				◎		◎

【施策4、5及び6】各施策の現状と今後の方向性について

● 4 水を大切に誇りに思える施策

■施策番号4-1 市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施

●施策概要

- ・地下水環境の保全・強化・活用に関する情報発信をより効果的とする上で、情報のワンストップ化が有効と考えられることから、市ホームページでの地下水関連情報の1本化を検討・実施する。
- ・市の取組状況のほか、信州大学可視化研究の成果等について、広く情報発信を図る。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会※	安曇野市
						◎

◎＝中心となって取り組む主体、○＝関係して取り組む主体、△＝実施にあたり関係する主体(以下同じ)

※「アルプス地域地下水保全対策協議会」の略称(以下同じ)

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
— (市ホームページのリニューアルと重なったため未実施)	— (令和2年度にサイト運用)	80%	△ (20%)

●令和4年度以降の取組方針

- ・涵養施策や事業者の水収支公表の仕組みづくり等の取組と連動しながら、市ホームページへの掲載時期や内容を検討していく。
- ・市ホームページにおいて、地下水関連情報を1本化する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標(令和8年度)

市ホームページでの地下水関連情報の1本化。

■施策番号4-2 定期的なイベントの開催・参加の場を捉えた積極的な広報・啓発

●施策概要

- ・安曇野環境フェアや水環境関連のシンポジウム等の関連イベント、学会等を定期的（年に1回）に開催し、参加を通して啓発を行う。
- ・水の日（8/1）等の機会を捉え、水環境の保全と活用への地域参加（【3-4】河川の一斉清掃活動等）イベントとの連携を検討する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※	○					◎

※各イベント関連団体等

●進捗状況

令和2年度実績	令和3年度目標	年次経過率	評価 (達成率)
・旅行雑誌に名水カード配布の情報提供、掲載 ・令和2年6月10日に豊科北小にて出前授業の実施(29名の参加) ・令和2年12月4日に環カフェにて地下水保全に関する講演の実施	1回/年以上広報	60%	◎ (60%) +回数増 +新規 +全国発信

●令和4年度以降の取組方針

- ・施策名を「水環境に親しむ場の創出と積極的な広報・啓発」に変更する。
- ・定期的なイベント等の場において、地下水環境等に関する情報発信を継続して実施していく。
- ・イベント等を活用し、水辺や水生生物、水生植物に親しむ取組を進める。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※	○					◎

※各イベント関連団体等

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

1回/年以上の広報を実施。

■施策番号4－3 （仮称）安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・実施・運用

●施策概要

- ・安曇野市における水環境の保全・活用の取組の意識啓発として、シンボルマーク（ロゴ等）の公募・制作・活用等を行う。
- ・安曇野市の水環境保全・活用に関わる活動や製品等に対する、認証制度の設立を検討し、シンボルマークの活用も念頭に、活動等の広報・支援を検討する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
		△	△	△	△	
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※						◎

※観光協会等

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
— (資金調達の見通しが立った 段階で検討する)	制度等の運用	75%	△ (50%)

●令和4年度以降の取組方針

資金調達の見通しが立った時点で検討を進めていく。

⇒資金調達が可能となった際に取り組めることは1つの施策にまとめる。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
		△	△	△	△	
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

■施策番号 4-4 広報ツールやノベルティの検討・制作

●施策概要

- ・「名水百選」選抜総選挙（2016）での2冠達成を契機として、安曇野市の地下水に関する情報発信を強化する趣旨で、パンフレット・ポスター等の広報資料を制作する。
- ・旅行会社や鉄道会社等による観光キャンペーン等の機を捉え、増加が期待される来訪者に対するPRとして、安曇野市の名水に関連するノベルティグッズを制作し、配布する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
		○	○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※						◎

※観光協会等

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・名水カードの配布（206枚） ・平成30年度に国土交通省事業で制作した「地下水の見える化・見せる化ツール（模型・図表・パワーポイント・パネル）」を活用 ⇒市本庁舎及び市内図書館において模型を巡回展示（令和3年3月1日～同年4月29日） ⇒出前講座、出前授業等で模型を活用	平成29年度以降、随時制作（ノベルティについては、資金調達の見通しが立った段階で検討することとなっている）	100%	△ (50%)

●令和4年度以降の取組方針

- ・施策名を「広報ツール等の利活用」に変更する。
 - ・広報ツールや平成30年度に制作した「地下水の見える化・見せる化ツール（模型、図表、パネル等）」を活用し、PR活動を継続する。
 - ・ノベルティの制作に関しては、資金調達の見通しが立った時点で検討を進めていく。
- ⇒資金調達が可能となった際に取り組めることは1つの施策にまとめる。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
		○	○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※						◎

※観光協会等

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

PR活動の継続。

■施策番号 4－5 水環境の学習教材（副読本・副教材）の制作・活用及び体験学習の検討

●施策概要

- ・小中学校での総合学習の時間や、生涯学習での活用を想定した学習教材の制作・活用により、市民等の地域学習を支援する。
- ・直接体験には高い学習効果が期待されることから、制作した学習教材の活用に並行して、水環境に関する体験学習の展開等について検討する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○						
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
	○					◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・豊科北小学校において、水質分析体験、水位測定体験を実施 ・小学校高学年以上向けに、地下水の仕組みを含めたスライド資料を作成した	— (令和2年度に制作)	67%	△ (50%)

●令和4年度以降の取組方針

- ・施策名を「水環境の学習教材の制作・活用及び体験学習等の検討」に変更する。
- ・小学生や中学生向けの出前授業に活用してきた地下水の仕組みを含めたスライド資料等を利用し、小中学生を含め、市民等の地下水に関する学習を支援していく。
- ・小中学生を対象に、水位測定、水質分析等の体験学習の実施を検討していく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○		○				
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
	○					◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

体験学習も含めた学習支援の継続。

■施策番号 4-6 学校等と連携したコンクール等の検討・調整・開催

●施策概要

- ・【4-5】の取組との連携も念頭に、学校等と連携した絵画や作文・俳句、自由研究等のコンクールを企画・開催する。
- ・優秀作品等に対する表彰等を検討するとともに、今後の水の適正利用に関するイベント等での広報用アイコンとしての活用可能性を検討する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○						
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
	○					◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
— (新型コロナウイルスの影響による授業カリキュラム変更により、令和2年度に実施はできなかった)	1回/年以上開催	67%	○ (33%)

●令和4年度以降の取組方針

水環境に関する意識啓発等については、当行動計画において、ほかの施策でも取り組んでいくことから、次期行動計画では、「コンクール等の開催」に拘泥することなく、出前講座や出前授業、イベントなどの機会を活用し、意識啓発等を図っていく。

⇒当施策は、次期行動計画では、学校と連携した取組として【4-5】の施策の中で取り組んでいくこととする。

■施策番号 4－7 出前講座の展開

●施策概要

- ・水環境等に関する出前講座の要請を受けて、随時対応する。
- ・ほかの出前講座メニューを含め、広く周知を図る。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・出前講座の実施 ⇒二木公民館（新型コロナの影響で資料配布に切り替え（307世帯に配布）） ⇒あかしな いいまちつくろうかい！！（120分・市民25名） ・小中学生向け出前授業等 ⇒6/10 豊科北小学校6学年に実施（90分 児童29名） ⇒6/14 豊科北中学校1学年に実施（60分 生徒3名）	要請を受けて適宜開催（継続）	80%	◎ (100%)

●令和4年度以降の取組方針

出前講座、出前授業の応募件数の増加を目指して普及を進め、継続的に実施していく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
		○	○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

継続実施。

■施策番号 4－8 市民意向調査の実施

●施策概要

- ・水環境の保全等に関する市民意向や取組等に関するアンケート調査を実施する。
- ・各種施策により、市民意向の高まり等の変化を抑えるための定期的な調査として位置づけ、一定期間で定期的に実施する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○						
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和 2 年度 実績	令和 3 年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・各種資料に調査結果を反映	— (令和元年度に実施)	100%	○ (100%)

●令和 4 年度以降の取組方針

- ・市民意向調査の結果を各種資料等に掲載し、情報発信を行う。
- ・第 2 次水環境基本計画策定等の基礎資料とするため、市民意向調査を実施する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○						
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標（令和 8 年度）

市民意向調査の実施（令和 6 年度）。

■施策番号4－NEXT 名水の価値の向上等に関する調査・研究

●施策概要

- ・名水の価値の向上等に関する調査・研究。
- ・調査・研究成果を活用した名水価値の底上げ・ブランディング。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
		○	○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
			○	○		◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・環境省ウォータープロジェクトを通じた旭化成ホームプロダクツとの連携事業を開始した。	－ (資金調達の見通しが立った段階で検討をすることとなった)	1%	◎ (100%) +新規

●令和4年度以降の取組方針

名水価値の向上に資する手法の検討を進める。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
		○	○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
			○	○		◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

名水価値の向上に資する手法の情報収集、調査、研究を進める。

● 5 地下水保全・強化・活用を支援する社会システムの構築

■施策番号 5-1 市内関係者による地下水協力金の検討・実施

●施策概要

- ・安曇野市内における地下水涵養の施策に要する費用について、地下水を揚水し、または湧水を利用する主体（受益者）間の負担ルールや分担等に関する研究と実施に向けた協議等を進める。
- ・負担ルール等の検討においては、水道事業者や民間企業等の地下水採取者による節水の取組（再利用や揚水量削減に寄与する投資等）を考慮する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○	◎	○	◎	○	△	△
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
◎※						◎

※湧水利用者

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・7/17 資金調達専門部会開催 ・資金調達専門部会は、親部会である水資源対策協議会の解散に伴い、同時に解散した。 ※資金調達については、効果的な涵養施策が見つかるまで具体的な議論は見送る。	— （令和2年度に協力金の調達開始） ※資金調達の見通しが立った段階で検討する）	80%	△ (40%)

●令和4年度以降の取組方針

効果的な涵養施策が確立した時点で、協力金の調達開始に向けた検討を進めていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○	◎	○	◎	○	△	△
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
◎※						◎

※湧水利用者

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

協力金の調達開始。

■施策番号5-2 地下水協力金（市外）の検討・実施

●施策概要

- ・市外の住民・企業等から安曇野市の地下水涵養推進のための費用調達手法に関する可能性検討及び試行的措置を含めた実施を進める。具体的には、「①企業版ふるさと納税の検討」、「②ふるさと納税の用途選択制度の導入検討」、「③水を軸とした観光商品（水ツアー）の開発」、「④地下水涵養に資する農作物のブランド価値の向上」等の取組について検討を進める。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
				○	○	
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※			△			◎

※観光協会等

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
— (効果的な涵養施策が見つかるまで資金調達の具体的な議論は見送る)	— (令和2年度に資金調達手法の実装) ※資金調達の見通しが立った段階で検討する)	80%	△ (40%)

●令和4年度以降の取組方針

協力金の調達開始に向けた検討とその進捗に合わせ、充当する施策の検討を進めていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
				○	○	
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※			△			◎

※観光協会等

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

協力金の調達開始と施策の実施。

■施策番号 5-3 事業者の水収支公表の仕組みづくり

●施策概要

- ・揚水事業者が、「地下から取った水は、取った分だけ地下に還す」を基本的な理念とした事業活動を継続していく上で、事業の水収支を可視化することは、地下水環境を保全・強化・活用する事業の持続可能性の向上にも寄与するものである。

揚水事業者を中心に、自社事業に関わる水収支を管理・公表する体制の構築と展開に向けた検討を行うことで、副次的に、水利用に関する意識の啓発や適正管理等を図る。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			◎			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
— (資金調達の検討と絡めた地下水保全等活動への参加・協力におけるインセンティブ付与と連動した取組として検討を進めていく)	— (令和元年度に公表開始) ※協力事業者の水収支公表に当たっては、募集方法や基礎資料の収集方法、資金調達と併せた検討も必要なことから、当初公表開始時期(R1年度)を資金調達開始以降に延期とする	100%	△ (40%)

●令和4年度以降の取組方針

資金調達の見通しが立った時点で、水収支の公表方法や、その場の検討を進めていく。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			◎			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標(令和8年度)

水収支の公表を開始。

■施策番号 5-4 地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与

●施策概要

地下水の保全・強化・活用への参加や、寄附金等の協力に対するインセンティブの付与は、協力者等の満足度を向上させ、協力継続のモチベーションとなる。また、それによる裾野（参加者）の拡大にも寄与することが期待されることから、地下水保全等の活動への参加・協力時のインセンティブ付与の内容や条件等について調査・検討する。検討結果を踏まえて、他施策への反映や追加検討・予算措置等を行う。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○	○	○	○	○		
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※			○			◎

※観光協会等

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
— (資金調達と関連付けたインセンティブの付与の実現が求められるため、資金調達の見通しが立った段階で検討をする)	平成29-30年の検討・整理結果を踏まえ、中間評価で展開について判断	50%	◎ (50%) +新規

●令和4年度以降の取組方針

・資金調達及び協力金の検討とその進捗に合わせて、インセンティブ付与について検討を進める。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○	○	○	○	○		
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※			○			◎

※観光協会等

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

インセンティブ付与の実現。

● 6 推進のための体制づくり

■施策番号6-1 計画・施策・資金の運用・管理体制の確立

●施策概要

「安曇野市水環境基本計画」の評価・見直しや、地下水保全等の施策の運用・管理、資金管理等について、「安曇野市水資源対策協議会」の将来的なあり方やメンバー構成等を調査・検討・整理する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○	○	○	○	○	○	○
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※	○	○				◎

※安曇野市水資源対策協議会等

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
— (効果的な涵養施策が見つかるまで資金調達の具体的な議論は見送る)	継続検討 (資金調達の見通しが立った段階で検討をする)	80%	△ (60%)

●令和4年度以降の取組方針

- ・水環境基本計画に係る審査、審議及び調査に関しては、令和3年度から設置された水環境審議会において実施していく。
- ・資金管理団体等の在り方については、資金調達の見通しが立った時点で検討をする。
- ・当施策に関しては、【6-2】「運用・管理団体の設立」と一本化する。

■施策番号6-2 運用・管理団体の設立（移行）

●施策概要

【6-1】の検討を踏まえ、当面の「（仮称）安曇野市水資源対策協議会」から移行する運用・管理団体の設立等を進める。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
○	○	○	○	○		
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※			○			◎

※安曇野市水資源対策協議会

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
— (効果的な涵養施策が見つかるまで資金調達の具体的な議論は見送る)	— (令和2年度に移行)	80%	△ (20%)

●令和4年度以降の取組方針

- ・資金調達の見通しが立った時点で検討をする。
- ・施策名を「運用・管理団体の設立」とする。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
△	△	△	△	△	△	△
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
	△	△	△	△		◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

資金管理の運用管理団体の設立。

■施策番号 6-3 広域（流域）モニタリング体制の確立に向けた検討・調整

●施策概要

安曇野市として必要なモニタリング（【1-5】等）を実施・継続しながら、流域全体でのモニタリングや一斉測水等の取組が定期的に実施されるよう、アルプス地域地下水保全対策協議会に対して継続的な働きかけを行う。また、安曇野市の取組状況について、適宜報告し、共有する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
				○	◎	◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
・アルプス地域地下水保全対策協議会の事務局を担当 ⇒連絡会議を1回（書面開催）、担当者会議を4回開催。 今後10年間の中長期計画について整理を行い、協議会の指針に係る取組内容を確認した。	情報共有、協議、要請等を継続	80%	◎ (100%) +新規

●令和4年度以降の取組方針

アルプス地域地下水保全対策協議会での情報共有、協議、要請等を継続する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
			○			
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
○※						◎

※湧水利用者

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

取組の継続。

■施策番号 6-4 地下水年報の作成・公表

●施策概要

水環境基本計画に関する取組を広く公表し、地域における認知や理解の深化を図ることが、取組全体の底上げに寄与するとの視点から、当該年の地下水の利用量や涵養量、水位・水質等の測定結果、水環境基本計画の施策の取組状況や効果、水収支の算定結果等を「地下水年報」としてとりまとめ、公表する。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●進捗状況

令和2年度 実績	令和3年度 目標	年次経過率	評価 (達成率)
—	— (令和2年度から1回/年 公表)	67%	○ (33%)

●令和4年度以降の取組方針

公表方法や場の検討を進める。

●実施、関係主体

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	J A	土地改良区
その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
						◎

●次期計画で目指すべき目標（令和8年度）

地下水年報の公表（1回/年）。

安曇野市水環境基本・行動計画 施策推進状況の点検・評価シート

参考資料

【点検・評価シート】

点検・評価年度 令和 2 年度 (年度中間時 / 年度末時)

※実績の青字は「未実施」の事業であることを表します。

※実績の赤字は「未実施」の事業であることを表します。															R2年度
施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: % ⇒ 評価欄に記載)					年次 経過率 (当初 計画)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要	
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和 3年度						
1 水を貯める・育てる施策	1-1	水田機能維持・地力増進推進事業	R3年度に130万m ³ /年(面積: 79ha程度)の涵養	79ha 87万m ³ /年の涵養	—	—	水利権上の整理及び関係機関の同意を得た。 →R2年度から「水田機能維持・地力増進推進事業」として本計画に掲載・実施 当面は行わない(判断)。 ※上記、「水田機能維持・地力増進推進事業」の対象は当面は麦刈り後の農地のみとする。	水田機能維持・地力増進推進事業 78.5ha 95.3万m ³ /年の涵養 ※水田湛水日数44.1日	80%	○ (73%)	130万m ³ /年の目標に対し95.3万m ³ /年	農政課と連携して営農効果をPRする。			
	1-2	転作田湛水事業	R3年度に1万m ³ /年の涵養	—	—	—	当面は行わない(判断)。 ※上記、「水田機能維持・地力増進推進事業」の対象は当面は麦刈り後の農地のみとする。	—	80%	—	—	当面行わない。			
	1-3	新規需要米等転作推進事業	R3年度に飼料米の作付面積127ha	★農政課報告(把握) 116.0ha(飼料米)	作付面積 112.8ha(H28年: 100.3ha) 前年比 12.5ha増 地下水涵養量 279万m ³ /年(H28年度: 248万m ³ /年)	作付面積 113.1ha 前年比 0.3ha増 地下水涵養量 280万m ³ /年	作付面積 116.0ha 前年比 2.9ha増 地下水涵養量 287万m ³ /年	作付面積 107.7ha 地下水涵養量 266.6万m ³ /年 前年比 8.3ha減 大規模農家が経営上の都合により作付けを止めたため	80%	△ (29%)	R3年度目標値127haに対しての進捗率は28.5%(7.7/27×100) ※計画策定前(H28以前)の作付け面積100haを除いて算出	農政課と連携して経営効果をPRし、面積拡大を図る。			
	1-4	水田湛水期間延長事業	R3年度に20万m ³ /年の涵養	—	—	—	当面は行わない(判断)。	—	80%	—	—	当面行わない。			
	1-5	涵養事業の情報発信	期間中1回/月以上情報発信	—	—	—	当面は行わない(判断)。	—	80%	—	—	・涵養施策が軌道に乗ったところでの情報発信を計画			
	1-6	地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表	取組年度内に1回以上調査	1回/年以上調査(既往調査の継続実施)	・地下水位・湧水量調査の継続実施 ⇒地下水(井水)(9箇所)・わさび田(2箇所)水位、湧水量(2箇所)の測定実施 ・「安曇野ウォータープラン・サポート制度」検討・骨子作成 新規	・地下水位・湧水量調査の継続実施 ⇒地下水(井水)(10箇所)、湧水(2箇所)、わさび田(2箇所)の水位測定実施 ・6/28京都市視察 安曇野版「災害用井戸指定制度(仮称)」創設の検討・整理 ・WPサポート制度「家庭用井戸 水質検査費補助金交付」制度創設 ⇒制度運用に当たって、水質検査・水位測定専門業者と連携協定締結 ⇒9/7応募開始(観測井の地域バランスを考慮し、観測井から比較的距離が離れている地域を優先して応募文書を送付) ⇒制度運用 ⇒4件(市内水位・水質測定箇所各4件増加) ⇒サポーターから毎月報告される水位測定結果の整理・分析 新規	・地下水位・湧水量調査の継続実施 ⇒地下水(10箇所)、湧水(2箇所)、わさび田(2箇所)の水位測定実施 ・WPサポート制度「家庭用井戸 水質検査費補助金交付制度」 ⇒広報あづみので応募を行った。 ⇒1件(申請3件)、その他制度(家庭用井戸)外で2件(5地点)の協力要望があった。 (市内水位箇所3件(6地点)増加(計10箇所)・水質測定箇所1件増加) ※協力要望があり新たに追加された2件(5地点) ①下鳥羽本郷の井戸(市指定文化財) ②犀川安曇野流域下水道事務所(アクアピア)(4地点) ・WPサポート制度「わさび田湧水量測定地点の拡充(補助金)」制度創設に向け、「わさび田の湧水量測定」の簡単な調査方法について国や専門家にアドバイスを求めより良い方法について検討、整理を行った。 新規	・地下水位・湧水量調査の継続実施 ⇒地下水(10箇所)、湧水(2箇所)、わさび田(2箇所)の水位測定実施 ・WPサポート制度「家庭用井戸 水質検査費補助金交付制度」 ⇒1件(豊科南穂高)の協力要望があった。 (市内水位箇所1件(1地点)増加(計11箇所)・水質測定箇所1件増加) ・事業所井戸・水質水位調査結果の共有・公表方法について、国と意見交換を行った。 新規	80%	◎ (80%) +新規	・年度目標達成 ・地下水調査地点1箇所増加 ・水位測定ボランティア10箇所(H30)→11箇所	・継続実施(測定) ・協議会解散に伴い補助金制度終了 ・ボランティアの測定結果の活用方法を検討する。 ・水資源対策協議会が解散したことから、WPサポート制度の補助金も終了。一般会計での実施に向け検討する。			

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: % ⇒ 評価欄に記載)				令和3年度	年次経過率 (当初計画)	評価※ (達成率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						
1. 水を貯める・育てる施策	1-7	定期的な実態調査(一斉測水等)の実施	R2年度に調査実施	調査実施	○アルプス地域地下水保全対策協議会へ構成市町村が連携した松本盆地の定期的な実態調査の実施を要請 ・定期的に松本盆地の実態調査(一斉測水等)を実施し経年変化をモニタリングする必要性を共有 ・実施時期を揃えた、各市町村が連携した実態調査の実施を提案 ・各市町村が実施している地下水位・湧水量調査を活用した実態調査の実施を提案 ⇒実現に向け協議会で構成市町村を対象にアンケート調査を実施 ○第3回担当者(2月)会議で以下について示された ・地下水の保全及び涵養に関する広域的ルール(案) ・各市町村が実施する地下水調査結果の共有方法の検討 ・各市町村が連携した一斉測水調査の実施方法の検討 ○協議会を各市町村が実施している地下水調査(水質・水位)の情報共有の場とすることを提案 ⇒実施することに決定 新規	・アルプス地域地下水保全対策協議会へ構成自治体が連携した松本盆地の定期的な実態調査の実施を前年度に引き続き要請 ⇒7/2開催の協議会に於いて、一斉測水を構成市町村で連携し、今後実施する方向で調整する協議会方針が決定 ⇒2/8開催の協議会に於いて、R2年度安曇野市が実施する一斉測水に対する協力を構成自治体へ要請。R1年度に具体的検討を行うことになった。 新規	・R2年度一斉測水及び地下水賦存量調査の実施準備 ⇒実施方法の検討・整理(アルプス地域地下水保全対策協議会・信州大学と連携) ⇒アルプス地域地下水保全対策協議会に協力を要請し共同実施方法の検討・整理を行った。 ⇒予算措置 ・アルプス地域地下水保全対策協議会で10年毎(次回R7年度)に一斉測水を実施することが決定。	・地下水一斉測水調査の実施 ※協議の結果、今回は安曇野市単独で実施することとした 信州大学理学部の学生に調査に協力していただいた ・一斉測水調査の結果から賦存量を算出したところ、豊水期は54.579億m3、渇水期は53.608億m3となった。 平成27年度の調査結果と比較すると、豊水期は0.034億m3増加したものの、渇水期は0.142億m3減少した。豊水期は長梅雨、渇水期は秋以降の少雨・少積雪の影響をそれぞれ受けたためと考えられる。	67%	△ (33%)	・アルプス地域地下水保全対策協議会として実施できず、安曇野市内の調査に留まった。 調査実施率32.9%(23/70×100)	・結果の公表方法について検討する。		
	1-8	地下水保全条例の運用	継続(定期的な開催は年に最大6回)	審査最大6回/年 井戸届の啓発1回以上/年 採取量の把握	・地下水採取審査委員会の開催 ⇒2回(審査件数1件) ⇒第1回:協議案件①警戒値の設定について ⇒第2回:市内の地下水位について ・井戸の届出啓発(1回:広報あづみの5月17日発行号掲載) ・井戸届出提出依頼文書の通知(150件(うち、88件は下水道の検満メーター設置者情報より抽出した対象者で今回が2回目)) ・採取届(採取量報告)提出依頼文書通知(287件) ・新規井戸の届出受理 7件 事前協議 無し 6件 事前協議 有り 1件 ・既往井戸の届出受理(16件) ・採取量報告書收受(227件) ・H28年度採取量の整理・分析	・地下水採取審査委員会の開催 ⇒1回(審査件数1件) ・井戸の届出啓発(1回:広報あづみの4月18日発行号掲載) ・既往井戸届出提出依頼文書の通知(117件) ・採取届(採取量報告)提出依頼文書通知(322件) ・新規井戸の届出受理 9件 事前協議 無し 7件 事前協議 有り 2件(内1件はH29年度協議) ・既往井戸の届出受理(7件) ※井戸本数 ・採取量報告書收受(312件) ※井戸本数 ・前年度採取量の整理・分析	・地下水採取審査委員会の開催 ⇒0回(審査件数0件) ・既往井戸届出提出依頼文書の通知(65件) ・既往井戸届出提出依頼文書の通知(65件) ・採取届(採取量報告)提出依頼文書通知(321件) ・新規井戸の届出受理 1件 事前協議 無し 1件 事前協議 有り 0件 ・既往井戸の届出受理(45件) ※井戸本数 ・採取量報告書收受(316件) ※井戸本数 ・前年度採取量の整理・分析	・地下水採取審査委員会の開催 ⇒2回(審査件数2件) ・既往井戸届出提出依頼文書の通知(65件) ・既往井戸届出提出依頼文書の通知(65件) ・採取届(採取量報告)提出依頼文書通知(398件) ・新規井戸の届出受理 10件 事前協議 無し 9件 事前協議 有り 1件 ・既往井戸の届出受理(1件) ※井戸本数 ・採取量報告書收受(376件) ※井戸本数 ・前年度採取量の整理・分析 4月1日付で様式を改正①地下水採取届出書②地下水採取事前協議書③地下水採取変更届出書④地下水使用廃止等届出書⑤地下水採取報告書	80%	○ (80%)	・年度目標達成 新型コロナウイルス対策給付金事務対応のため未実施 新型コロナウイルス対策給付金事務対応のため未実施 ・年度目標達成 ・年度目標達成 ・年度目標達成 ・年度目標達成 ・報告者が記入しやすい(分かりやすい)様式に変更 ・活用を意識した報告様式に変更 ⇒正確な内容(使用目的・用途等)の把握が図られた。	・継続実施 残り17件であるので、直接訪問することも検討する。 残り17件であるので、直接訪問することも検討する。 ・継続実施 ・継続実施 ・継続実施 ・継続実施 ・変更周知、徹底 適正運用		

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: %⇒評価欄に記載)					年次 経過率 (当初 計画)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和 3年度					
1 水を貯める・育てる施策	1-9	地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行	R2年度に実装可能な施策を実施	地下水涵養手法に資する新たな手法等の調査・研究	—	・H30年度先進的な流域マネジメントに関するモデル調査(内閣官房)に応募 ・採択・国と共同による市水環境基本計画の実施 ・11/2安曇野市に於いて、先進的な流域マネジメントに関するモデル調査事業のアドバイザー会議開催・視察受入れ ・10/29(第2回)・3/25(第3回)開催の安曇野市水資源対策協議会に内閣官房水循環政策本部事務局出席(モデル調査事業概要・成果報告) 新規								
		地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行	R2年度に実装可能な施策を実施	地下水涵養手法に資する新たな手法等の調査・研究	【取組1】安曇野産米の販路拡充 ・農政課が進めている日本酒を海外に売り込む「日本酒海外販売戦略」との連携の在り方を検討 ⇒農政課ヒアリング ・県外企業A社とマッチングした安曇野産米と水を使用した商品(「発芽玄米」「お粥」「青汁」等)開発の可能性調査・検討 ⇒農政課ヒアリング ＜結論＞実現性が低いことから候補から外す 【取組2】雨水浸透施設の設置 ・事業所を対象とした雨水施設設置の可能性調査及び普及の在り方検討 ⇒市内事業所にヒアリングを実施 ・雨水の浸透方法の検討 ⇒先進地(福岡市)事例収集 ＜結論＞涵養施策の1つとして継続検討 【取組3】揚水事業所の涵養・再利用促進 ○神奈川県秦野市の事例収集(電話・メール等) ・不二家秦野工場「地下水注入事業」研究・検討 ○熊本県熊本市の事例収集 ・事業所が取り組む地下水涵養手法について情報収集 ○国交省へ地下水マネジメント検討の一環で当市をモデルとした地下水人工涵養の社会実装の実施を要望 ⇒具体的には工場等で使用した洗浄・冷却用等の水を水田を利用して地下へ還す手法の可能性調査等の実施を検討 ＜結論＞涵養施策の1つとして継続検討 ・アンケート結果をもとに市内地下水採取事業所の取組についてヒアリング⇒ヒアリング6社 【取組4】森林保全 ○県外企業B社森林活動との連携検討 ⇒県外企業B社ヒアリング ○「森林環境税」の活用検討 ⇒環境省・内閣官房から情報収集 ＜結論＞実現性が低いことから当面は候補から外すが、森林涵養の将来的な実施は引き続き検討を行う 【取組5】人工涵養池 ・可能性調査・検討 ＜結論＞実現性が低いことから候補から外す	・「流域水循環-地下水流動モデル」の構築に係る調査研究(筑波大学委託事業)実施 ・R2年度環境研究総合推進費(環境省)に応募した(国研)産業技術総合研究所に想定研究フィールドの立場から協力。 →一次審査(書面評価)で不採択。 ・WPサポート制度「非灌漑期雨水水田田んぼダム事業」試行調査実施、結果の検討・整理 ・新たな人為的な地下水涵養施策の検討・整理(冬期湛水、あづみ野排水路の有効活用等) ・アルプス地域地下水保全対策協議会に於いて水田面積(涵養可能性)調査実施・整理 →2年毎実施予定	・一斉測水調査に信州大学榊原研究室に協力していただいた。学生の研究成果が出るのはR3年度末であるため、R3年度末に発表の機会を持てるよう信大の榊原先生に打診し、了承された ・庁内関係課にヒアリングし、市の事務事業における人為的な地下水涵養及び節水施策を把握した。 ・黒沢川上流に治水施設「調節池」が建設された後、黒沢川とあづみの排水路が接続される見込みである。接続後、黒沢川表流水があづみの排水路に流入されることによって、どの程度地下水涵養量に変化するのか試算した。その結果、417万㎡/年が、あづみの排水路の新たな地下水涵養効果と見なされた。 ・田んぼダムの減水深データ解析 ⇒4圃場で合計6,253㎡の涵養となった。 ⇒排水を塞ぐだけで良いため、少ない労力で実施可能 ・聞き取りをもとに今後の普及について検討した。 ・筑波大学辻村教授の研究室に所属する学生(修士)の研究により、山体から直接地下水に流入する水の存在とその割合のほか、犀川右岸の地下水の特徴が明らかとなった。	80% ◎ (80%) +新規	・黒沢川があづみの排水路に接続した場合の地下水涵養効果が試算された。 ・田んぼダムにより地下水涵養効果があることが分かった ・庁内関係課にヒアリングし、市の事務事業における人為的な地下水涵養及び節水施策を把握することができた。 ・筑波大辻村研究室の研究により、これまで詳しく調査されなかった犀川右岸側の地下水について新たな知見が得られた。	・黒沢川流末の流量を継続調査し、より実態に近い試算を行う。 ・田んぼダムの検証結果を普及啓発に生かす。				

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: % ⇒ 評価欄に記載)				令和3年度	年次経過率 (当初計画)	評価※ (達成率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						
1 水を貯める・育てる施策	1-9	地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行	R2年度に実装可能な施策を実施	地下水涵養手法に資する新たな手法等の調査・研究	【取組6】黒沢洞合自然公園内の涵養(市管理) ⇒市都市計画課ヒアリング、可能性調査・検討 ＜結論＞実現性が低いことから候補から外す									
				【取組7】あづみ野(広域)排水路を活用した涵養 ○堀廻堰からあづみ野(広域)排水路に流入させ涵養を行う方法を検討 ⇒安曇野地区広域排水事業所等にヒアリングを実施 ○あづみの(広域)排水路を雪置き場として活用し雪解けによる涵養を行う方法を検討 ⇒安曇野地区広域排水事業所等にヒアリングを実施 ＜結論＞涵養施策の1つとして継続検討										
					【取組8】上水道余剰水を利用した涵養 ○人工涵養の水源として上水道の余剰を有効活用できないか研究・検討 ⇒上水道課ヒアリング ＜結論＞実現性が低いことから当面は候補から外す									
					【取組9】ビオトープ設置・蛍保護の取組と運動 ○市内のビオトープ設置や蛍保護の取組状況の把握と運動した啓発方法の検討 ⇒モデルケースとなる取り組みを調査・ヒアリングする。									
					【取組10】国営アルプスあづみの公園の古田・棚田の水張期間の延長 ○国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)の里山文化ゾーン の古田・棚田の水張期間の延長の可能性調査 ⇒国営公園管理者長野国道事務所公園課にヒアリングを実施									
					【取組11】冬期間の田んぼダム ○田んぼを乾かす必要がある期間以外の非灌漑期間(冬期間)に田んぼの水抜き口を止め雨水を田んぼに貯めて地下に水を浸透させる取組の可能性調査検討	・WPサポート制度「冬期間の田んぼダム」補助金制度検討 ○田んぼを乾かす必要がある期間以外の非灌漑期間(冬期間)に田んぼの水抜き口を止め雨水を田んぼに貯めて地下に水を浸透させる取組の可能性調査 ⇒試行調査実施(10月～3月)・結果整理・分析								
					⇒「安曇野ウォータープラン・サポート制度」検討・骨子作成 「雨水貯留 水田ダム・浸透推進の田畑耕起(補助金)」 ＜結論＞涵養施策の1つとして継続検討									
					【取組12】雨水を利用した涵養・節水の新技术・手法の開発 ⇒先進地(福岡市)事例収集 ⇒秦野市事例収集 ⇒手法の検討・整理 ＜結論＞涵養施策の1つとして継続検討	・新たな人為的な地下水涵養施策(素案)の検討・整理・協議会提示 ⇒各関係機関(国・土地改良区等)と調整(一部) ○水利権に係らない事業 ▶雨水貯留浸透事業 ○水利権に係る事業 ▶灌漑事業(灌漑期・非灌漑期) ○事業所が取り組む事業								

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: % ⇒ 評価欄に記載)			令和3年度	年次 経過率 (当初 計画)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度						
					【取組13】1-1,1-2,1-4に変わる新しい水田涵養施策の検討 ⇒国(環境省)事業の活用及び研究体制整備検討 ＜結論＞涵養施策の1つとして継続検討 ・国の事業(環境政策貢献型の競争的研究資金「環境研究総合推進費(環境省)」)の活用及び研究体制整備検討 新規	・地下水涵養等(水利権に頼らない新たな涵養・節水・再利用方法)に関する調査・研究体制構築、研究内容決定 →筑波大学・産業技術総合研究所・大阪府立大学・阪南大学の文理融合チームで研究体制を構築。安曇野市視察後、国の競争的研究資金獲得のため研究議論を重ねた。 新規 ・H31年度環境研究総合推進費(環境省事業)応募 →不採択 新規							
2 水を上手に使う施策	2-1	節水に関する普及啓発ツールの制作・実施	広報活動を1回/年以上	・節水普及啓発ツールの作成 ・広報活動1回/年以上	○(株)バスクリンマッチング事業(ゼロ予算) ⇒入浴・健康視点の節水普及啓発チラシを(株)バスクリンが自己資金で製作・印刷し当市へ提供(4,500部)(データ提供) ★制作にアクアスフィア水教育研究所橋本所長・(株)八千代エンジニアリングが協力 ⇒地下水講座/子ども向け体験講座/環境フェアの各会場で製作したチラシを配布(約300部) 子ども向け体験講座で、橋本所長の「プロジェクトWET」を活用した体験プログラム、(株)バスクリンのお風呂博士が教えるお風呂講座を通じ親子に節水の大切さを伝えた(参加者約100名) ○先進地(福岡市・熊本市)事例収集・整理 「節水チラシ制作」(ver.風呂) 新規 ・住宅用 雨水貯留施設(補助金)7基(H28年度:14基) 市民1人1日当たりの生活用の水使用量の把握 ⇒H28:244.09ℓ/日 (H27:245.67ℓ/日) 新規	・企業と連携した「節水チラシ(H30はトイレ版)」の検討、整理、制作 ○TOTO(株)マッチング事業(ゼロ予算) ⇒「トイレ」視点の節水普及啓発チラシ(安曇野版)をTOTO(株)が自社資金で製作・印刷し当市へ提供(5,000部印刷・郵送)・(データ提供) 新規 ・企業と連携した「節水普及活動」【1回】 ○TOTO(株)マッチング事業(ゼロ予算) ⇒8/31 豊科南中学校2学年(生徒数116名)を対象とした第2回出前授業で、TOTO(株)が実験キッドを用いた節水に関する出前授業を無償で実施 新規 ○節水普及啓発チラシの配布【配布数 約340部】 ・前年度制作した(株)バスクリンマッチング事業「節水チラシ(H29お風呂版)」配布 ・本年度新たに制作したTOTO(株)マッチング事業「節水チラシ(H30トイレ版)」配布【8回】 ⇒出前授業(3回)・市民向け出前講座(1回)・企業向け出前講座(1回)で配布 ⇒8/15自然観察会(1回)、10/6-7環境フェア・水イベント(2回)で配布 新規 「節水チラシ制作」(ver.トイレ) ・住宅用 雨水貯留施設(補助金)4基 ・市内大型ホームセンター3店舗の協力を得て「住宅用雨水貯留施設設置補助金」チラシの店内展示・配布を実施 新規 ・企業向け出前講座等で周知 ・節水チラシ(ver.トイレ)に掲載	・機会を捉えた節水チラシ(ver.風呂・トイレ)の配布 ・住宅用 雨水貯留施設(補助金)10基 ・広報あづみの(2019.9.18通常版)に特集記事掲載 ・様式(地下水採取報告書)を改正、「節水取組」の記入欄を設けた。 ・アルプス地域地下水保全対策協議会に於いて水道利用調査(市民1人1日当たりの生活用の水使用量の把握等)実施・整理 →2年毎実施予定 ・出前講座(11/25)及び第2回環カフェ(12/4)において参加者に節水チラシ(ver.風呂・トイレ)を配布配布 ・住宅用 雨水貯留施設(補助金)事業の実施・運用(13件)	80%	◎ (80%) +増加	・住宅用 雨水貯留施設(補助金)件数が増加	・継続実施 ・水道利用調査結果を審査会で情報提供する。 ・節水施策の検討を行う。		
	2-2	老朽管の布設替えによる揚水の適正化	市内全域の漏水調査を行うとともに漏水箇所の修理及び老朽管の布設替えにより有収率の向上を図り、R8年度までに有収率85.4%の達成を目指す(H27年度実績:77.9%)(新水道ビジョン反映)	・布設替え検討の継続的な推進 ・水道水源の揚水量の経年変化の把握 ・水収支評価への反映	・老朽管の布設替え状況と今後の計画を確認(上水道課) ⇒約5.4Km ※H29 約5.4Km(H28 約5Km) ・上水道の揚水量の把握(上水道課) ⇒水収支評価への反映	・老朽管の布設替え状況を確認(上水道課) ⇒約5.1Km ・上水道の揚水量の把握(上水道課) ⇒水収支評価への反映	・老朽管の布設替え状況を確認(上水道課) ⇒約3.8Km ・上水道の揚水量の把握(上水道課) ⇒水収支評価への反映	80%	○ (80%)	・老朽管(耐用年数40年以上経過している管路)対策を計画的に実施した。	・継続実施		

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: %⇒評価欄に記載)				年次 経過率 (当初 計画)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
2 水を上手に使う施策	2-3	地下水採取審査委員会における企業揚水再活用方法の要請とフォローアップ	・継続(定期的な開催は年に最大6回) ・フォローアップ調査を1回/年	・審査委員会に於いて揚水の再活用や再涵養等の取組を要請 ・要請した再活用・再涵養等の取組状況について、フォローアップ調査を実施(1回/年) ・審査委員会に於いて揚水の再活用や再涵養等の取組を要請 ⇒採取量報告227件 ・水の日・週間PRを兼ねて市内地下水採取事業所を対象としたアンケート調査実施・集計・分析 ⇒回収率66/116 ・水の日・週間PRを兼ねて新設(事前協議)井戸の採取事業所を対象としたフォローアップアンケート調査実施・集計・分析 ⇒回収率3/5 ・事前協議を経た新設井戸の承認条件の履行状況確認(提出された地下水位調査結果を審査委員会に報告)	①地下水採取審査委員会において、揚水の再活用や再涵養等の取組を要請 ⇒審査件数1件 ②採取量報告結果の整理 ⇒採取量報告9件(14本)／9件(14本) ③事前協議・審査案件に関するフォローアップ調査の実施・整理 ⇒審査委員会付帯事項等の履行状況確認 ⇒再活用・再涵養等の取組状況確認	①採取量報告結果の整理 ⇒採取量報告9件(14本)／9件(14本) ②事前協議・審査案件に関するフォローアップ調査の実施・整理 ⇒審査委員会付帯事項等の履行状況確認 ⇒再活用・再涵養等の取組状況確認	①採取量報告結果の整理 ⇒採取量報告9件(14本)／9件(14本) ②事前協議・審査案件に関するフォローアップ調査の実施・整理 ⇒審査委員会付帯事項等の履行状況確認 H30に事前協議し、還元井を設置したサンリンI&Fのその後の経過と試運転のデータ等について聴取。を採取審査委員会にて報告した。	80%	◎ (80%)	・年度目標達成 ・H29年度に「市内地下水採取事業所を対象としたアンケート調査」及び「新設(事前協議)井戸の採取事業所を対象としたフォローアップアンケート調査」を実施し、施策展開に活用している。	・継続実施		
	2-4	再涵養方法に関する手引き等の作成	手引き(案)の検討継続	市内外における揚水の再活用・再涵養の事例の収集・整理 ・「安曇野ウォータープラン・サポート制度」検討・骨子作成 「企業敷地内親水公園、ピオトープ等 再利用→涵養施設の設置」 ・「事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)」の研究・制作を大学・研究機関と共同で市内揚水事業所(前年度ヒアリング企業)視察・ヒアリングを実施し検討した。 ・「事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)」の研究・制作を盛り込み採択を目指した。 ⇒不採択 ・「事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)」の研究・制作を大学・研究機関と共同で市内揚水事業所(前年度ヒアリング企業)視察・ヒアリングを実施し検討した。	・H31年度環境研究総合推進費(環境省事業)に応募、本研究の中に「事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)」の研究・制作を盛り込み採択を目指した。 ⇒不採択 ・「事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)」の研究・制作を大学・研究機関と共同で市内揚水事業所(前年度ヒアリング企業)視察・ヒアリングを実施し検討した。	・企業の再涵養手法の検討 ・様式(地下水採取報告書)を改正、「年間地下水涵養量」の記入欄を設けた。	・採取報告書の涵養量の集計及びヒアリング 涵養量: 8,099,419㎡(うち雨水浸透以外3,000㎡) 雨水浸透以外の取組も計画履行前(H29.3.31以前)の取組であるため、人為的な涵養量に計上できない。また企業等に情報提供できるような取り組みはなかった。	50%	◎ (50%) +新規	地下水採取報告書に新たに「年間地下水涵養量の記入欄」を設けたことで、再涵養量が把握できた。	毎年採取量報告を確認し、新たに涵養の取組を始めた企業や涵養量が大幅に増加した企業にヒアリングする。		
	2-5	水の適正利用に関するコンテスト等の開催・広報の実施	R3年度に検討結果を整理	R3年度に地下水の適正利用に関するアイデアコンテスト等のイベントを企画・整理	・穂高北小学校4年生の生徒26名が出前授業を受けて節水に関するポスターを制作 ⇒市役所庁舎(本庁舎・各支所)で巡回掲示を行った。	—	水道使用量を報告していただくモニター制度及び揚水事業者の節水・地下水涵養取組のPR事業について検討した。	1%	◎ (33%)	・R3年度に取り組む当初計画に先行し取り組んでいる。	・検討を継続		
	NEXT	適正利用等に関する調査・研究	R3年度に検討結果を整理	—	市民・事業所を対象とした節水普及活動の検討 ・ウォータープロジェクト(環境省)参加企業にヒアリング ⇒ヒアリング県外企業2社 ・「安曇野ウォータープラン・サポート制度」検討・骨子作成 「節水運動実現に向けた節水手引書(家庭用・事業所用)の制作・普及」	・H31年度環境研究総合推進費(環境省事業)に応募、本研究の中に「事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)」の研究・制作を盛り込み採択を目指した。 ・「事業所用の涵養、再利用等のガイドライン(手引書)」の研究・制作を大学・研究機関と共同で市内揚水事業所(前年度ヒアリング企業)視察・ヒアリングを実施し検討した。 ・災害用井戸の普及を進める先進地(京都市)を視察 ・京都市を含む全国先進事例を収集・整理・分析し、安曇野版の「災害用井戸指定制度(仮称)」を検討・整理 ⇒本年度創設・運用を開始したWPサポート制度「家庭用井戸 水質検査費補助金交付」制度の申請条件に「災害用井戸指定制度(仮称)」創設後の速やかな届出を行うことを付した。	・企業の再涵養手法の検討 ・エネルギー(地中熱利用)の可能性調査として国にヒアリング調査を行った。 ・汚水処理未普及人口の解消(くみ取り便槽や単独浄化槽から下水道接続・合併処理浄化槽への切り替え)を促す施策・仕組み(小・中学校トイレの洋式化(水洗化)(省エネ設備)の促進)の検討・整理	先進事例等の情報収集をした。	1%	◎ (33%)	・R4年度から取り組む当初計画に先行し取り組んでいる。	・継続実施	

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: %⇒評価欄に記載)				年次 経過率 (当初 計画)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度					
3 水を清らかなまま維持する施策	3-1	水質のモニタリング調査	2回/年	2回/年	・地下水(井戸水)水質調査(一般飲料水検査)28箇所 2回/年 ・地下水(井戸水)水質調査(トリクロロエチレン検査)夏期4箇所 冬期2箇所 ・地下水(井戸水)水質調査(硝酸態窒素検査)3箇所 2回/年 ・秦野市事例収集・検討・整理 ・西条市現地視察・検討・整理	・地下水(井戸水)水質調査(一般飲料水検査)28箇所 2回/年 ・地下水(井戸水)水質調査(トリクロロエチレン検査)夏期4箇所 冬期2箇所 ・地下水(井戸水)水質調査(硝酸態窒素検査)3箇所 2回/年	・地下水(井戸水)水質調査(一般飲料水検査)28箇所 2回/年 ・地下水(井戸水)水質調査(トリクロロエチレン検査)夏期4箇所 冬期2箇所 ・地下水(井戸水)水質調査(硝酸態窒素検査)3箇所 2回/年 ・WPサポート制度「家庭用井戸水質検査費補助金交付」制度【水質検査箇所1箇所増加】 ⇒申請1件(市内水質検査井戸計5基増加) 水質検査結果整理	・水質調査の継続実施 ・地下水(井戸水)(一般飲料水検査)28箇所 2回/年 ・トリクロロエチレン検査 夏期4箇所 これまでの検査結果により、既に汚染の恐れはないと判断されたため、令和2年度夏期をもって 検査を終了することとした。 ・硝酸態窒素検査)3箇所 2回/年 WPサポート制度「家庭用井戸水質検査費補助金交付」事業実施・運用 ・水質検査結果の整理・分析	80%	◎ (100%) +検査箇所増	・年度目標達成 ・WPサポート制度の創設・運用により新たに水質検査箇所がR1年度比で1箇所増加した。	・継続実施 ・今後、化学物質等の検査項目及び調査地点等について再検討を行う。	
	3-2	水質の情報公開	市HPで公表	市HP公表	水質調査結果を市ホームページに公表(前年度分)	水質調査結果を市ホームページに公表(前年度分)	水質調査結果を市ホームページに公表(前年度分)	・水質調査結果を市のホームページで公表した(前年度分)	80%	○ (80%)	・年度目標達成	・継続実施	
	3-3	地場産業における水環境配慮の取組広報方法の検討・実施	1回/年以上広報	・調査・整理 ・企業・農家等のニーズ把握	—	・地下水を活用する地場産業(農水産業)の水質保全の取組状況の調査・整理 ・広報に対する農家のニーズ調査・把握	—	—	80%	△ (10%)	・未実施	・地下水を活用する地場産業(農水産業)の水質保全の取組状況の調査・整理を行う。 ・企業・農家等のニーズ把握を行う。	
	3-4	河川の一斉清掃	2回/年	2回/年	・河川の一斉清掃(廃棄物対策課) ⇒春・秋 2回/年 実施 ・憩いの池清掃(都市計画課) ⇒除草作業(業者委託)1回/2ヶ月 ⇒池内清掃(関係部署職員)2回 ・春の観光地環境美化活動「ごみゼロの日」統一美化キャンペーンの一環で憩いの池清掃活動実施1回(廃棄物対策課)	・河川の一斉清掃(廃棄物対策課) ⇒春・秋 2回/年 実施 ・憩いの池清掃(都市計画課) ⇒除草作業(業者委託)4回 ⇒池内清掃(関係部署協力)3回	・河川の一斉清掃(廃棄物対策課) ⇒春・秋 2回/年 実施 ・憩いの池清掃(都市計画課) ⇒除草作業(業者委託)4回 ⇒池内清掃(関係部署協力)3回	・河川の一斉清掃(廃棄物対策課) ⇒秋・春 2回/年 実施 ※新型コロナウイルスの影響で5月を3月に振替 ・憩いの池清掃(都市計画課) ⇒除草作業(業者委託)3回 ⇒池内清掃(関係部署協力)2回 ・憩いの池の特定外来生物オオカワヂシャを駆除 1回 駆除量950kg	80%	◎ (80%) +新規	・年度目標を達成 ・新たな取組として、憩いの池の特定外来生物オオカワヂシャを駆除した。	・継続実施	
	3-5	不法投棄の監視	監視員15人程度	監視員15人程度	・監視員15人	・監視員15人	・監視員15人	・監視員15人	80%	○ (80%)	・年度目標達成	・継続実施	
	3-6	合併浄化槽の管理徹底	1回/年	1回/年	・長野県松本地域振興局環境課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行(5箇所(6個)) ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)徹底を促すため補助金確定通知時及び工事完了、使用開始届出時にチラシ配布(20件) ※本年度から配布開始 ・2018～2020年版「暮らしのガイドブック掲載」 ・市広報(12/20発行号)掲載 ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布	・長野県松本地域振興局環境課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行(18箇所(18個)) ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)徹底を促すため補助金確定通知時及び工事完了、使用開始届出時にチラシ配布(20件) ・浄化槽の適正管理及び設置・廃止・変更等に関する手続きについて市ホームページ掲載 ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布	・長野県松本地域振興局環境課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行(6日、36箇所(36個)) ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)徹底を促すため補助金確定通知時及び工事完了、使用開始届出時にチラシ配布(30件) ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布	・長野県松本地域振興局環境課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行(8日、37箇所(37個)) ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)徹底を促すため補助金確定通知時及び工事完了、使用開始届出時にチラシ配布(21件) ・県・協会制作啓発チラシを個別に窓口で配布	80%	◎ (80%) +回数増	・年度目標を達成し、さらに多くの改善指導・広報活動を実施した。	・継続実施	

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: %⇒評価欄に記載)					年次 経過率 (当初 計画)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和 3年度					
4 水を大切に誇りに思える施策	4-1	市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施	R2年度にサイト運用	サイト運用	・7/14愛媛県西条市視察 ・水関連情報の集約(市HPの水計画ページ)	—	—	—	—	80%	△ (20%)	市ホームページのリニューアルと重なったため未実施	・涵養施策や事業者の水収支公表の仕組みづくり等の取組みと連動しながらホームページ掲載時期や内容を今後検討していく。	
	4-2	定期的なイベントの開催・参加の場を捉えた積極的な広報・啓発	1回/年以上広報	1回/年以上	・事業所を対象としたアンケート調査依頼通知に普及啓発情報(市水計画・行動計画の概要版・名水百選選抜総選挙結果・水の日チラシ)を同封して発送116件 ・10/7地下水講座/子供向け体験講座(市民等対象)開催(環境フェアと同時開催) ⇒地下水講座は、一般市民等を対象に水計画を周知 ⇒子供向け体験講座は、水をテーマにした市初の子ども向け水体験プログラムを(株)バスクリンとのコラボとアメリカで開発された水体験プログラム「プロジェクトWET」を活用して実施(参加者合計約180名) ・名水サミットin西予参加・西条市視察・情報交換(7/14～16) ・10/13日本地下水学会秋季講演会(弘前大学)に於いて「安曇野セッション」発表、又、セッションの後開催された地下水学会理事との意見交換会「自治体との意見交換会 安曇野市」(学会初の企画)に出席し当市の取組の紹介と課題解決策について意見交換を行った。 ・10/24「CDP 2017 気候変動・水・森林コモディティ 日本報告会」と同時開催された環境省Water Project「～水の恩恵を伝える～」で講演 ・環境省・国交省打合せ・情報収集・情報発信 ・名水百選の「KURA」等雑誌掲載・MIDORI長野駅店内にタベストリー設置 ・環境力オリスタ検定公式テキストに名水百選掲載 ・地下水マネジメント検討委員会(内閣官房水循環政策本部)ヒアリング対象地域の指定を受けた。 ・1/17「流域水循環計画」(内閣官房水循環政策本部)に水循環基本法・水循環基本計画を受けて策定された全国初の計画として認定を受けた。 ・国が制作する「地下水マネジメント手引書」に本市の取組が事例掲載される。 ・国が制作する「流域マネジメント手引書」に本市の取組が事例掲載される。 ・3/8ウォータープロジェクト(環境省)意見交換会参加 ・12/15富士市市議会議員視察対応 ・3/20(一社)流域水管理研究所視察対応 ・3/29琉球大学教授視察対応	○イベント開催【3回】 ・8/15 自然観察会(湧水を調べよう)開催(参加者17名) ・10/6アクアソムリエセミナー(参加者約30名)/あそびから知る水の話(プロジェクトWETプログラム)イベント開催(子ども22名、大人9名)(環境フェアと同時開催) ⇒主婦層をターゲットにアクアソムリエセミナーを開催、利き水の他、健康や美容と水の関係や安曇野の水と相性のいい料理レシピ等の紹介を行った ⇒前年度に引き続き、子供を対象にアメリカで開発された水体験プログラム「プロジェクトWET」を活用したイベントを実施 ○広報・啓発活動 ・名水サミットin黒部4名参加(7/13～14) ・環境省・国交省・内閣官房水循環政策本部事務局打合せ・情報収集・情報発信 ・ニチレイグループ広報誌掲載 ・RIVER FRONT機関誌掲載 ・日本地下水学会誌掲載 ・会報「サン」掲載 ・内閣官房水循環政策本部「水循環白書」掲載(予定) ・内閣官房水循環政策本部「事例集」掲載 ・MIDORI長野駅構内で名水百選「安曇野わさび田湧水群」のタベストリー設置や関連パンフレットの配布 ・H30年度先進的な流域マネジメントに関するモデル調査(内閣官房)応募・採択 ・H30年度国土交通省「地下水の見える化調査」事業のパイロット地区の選定を受けた ・1/24 国交省主催「地下水マネジメントのススメ」セミナー(中部・近畿ブロック)に於いて自治体職員を対象に講演(先進事例紹介)(名古屋開催) ・地方紙・地域誌・雑誌等に記事等が掲載された ・名水百選、地下水に関するテレビ、雑誌取材対応 ⇒TV放映「林修の今でしょ講座」(テレビ朝日系列)、「林修のニッポンドリル(フジテレビ系列)等 ○視察対応【2回】 ・4/24 ニチレイグループ視察・取材対応 ・11/21 秩父市・昭島市・福岡市議会議員、小鹿野町・横瀬町議会議員視察対応 ○問合せ対応 ・全国自治体等からの電話での問い合わせに対応(事例紹介)	○イベント開催 ・環境フェアと同時開催イベントを企画・計画→台風の影響で中止 ①安曇野水めぐり ②水の天使とスゴロクで遊ぼう(安曇野市×環境省ウォータープロジェクト)【ゼロ予算】 ○広報・啓発活動 ・名水サミットin鹿児島2名参加(10/5～6)、先進地熊本県熊本市視察2名(10/4) ・環境省、国交省、内閣官房水循環政策本部事務局打合せ・情報収集・情報発信 ・雨水貯留浸透技術協会誌掲載 ・特集テーマ「水循環 貯留と浸透」 ・RIVER FRONT機関誌掲載 ・特集テーマ「水循環」 ・水制度改革議員連盟水循環基本法フォローアップ委員会ヒアリング出席(於:衆議院議員会館) ・国土交通省地下水マネジメント検討委員会ヒアリング対応(於:安曇野市役所) ・TV取材対応、放映(SBCエコロジー最前線) ○視察対応【1回】 ・8/29 福井県大野市議会議長視察対応 ○国土交通大臣表彰受賞 ・8/6水資源功績者表彰 ○情報収集・意見交換 ・3/9「CDP水セキュリティ 2019 日本報告会×ウォータープロジェクト(環境省)」出席	・旅行雑誌に名水カード配布の情報提供・掲載 ・6/10豊科北小にて出前授業(29名) ・12/4環カフェにて地下水保全に関する講演及び豊科北小の取組発表(34名) ・地下水保全ガイドライン改定に係るヒアリング対応(WEB会議) ⇒「地下水保全」ガイドライン・事例集(第二版)に安曇野市及びアルプス地域地下水保全対策協議会の取組が掲載された。	◎ (60%) +回数 増 +新規 +全国 発信	・年度目標を達成し、さらに多く広報活動を実施した。 ・旅行雑誌に名水百選カードについて掲載され、PRの繋がった。	・継続実施 ・R1年度に台風の影響で中止になった環境フェアと同時開催イベント ①安曇野水めぐり ②水の天使とスゴロクで遊ぼう(安曇野市×環境省ウォータープロジェクト) のR2年度の開催を進める。			
4 水を大切に誇りに思える施策														

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: %⇒評価欄に記載)			令和3年度	年次 経過率 (当初 計画)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度						
					・「地下水講座・子供向け体験プログラム」 新規	水体験プログラム「プロジェクトWET」 ⇒環境フェアで同時開催 ⇒H31年度小・中学校向け出前講座のメニューに新しく追加し12/20開催の校長会で周知 新規							
	4-3	(仮称)安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・実施・運用	・R2年度に(仮称)安曇野マークの公募・決定 ・R3年度に制度等運用	(仮称)安曇野マークの公募・決定 ・アンケート結果をもとに市内地下水採取事業所の取組について ⇒ヒアリング6社 新規 ・上記結果を整理・分析し、安曇野マーク・認証制度の創設が資金調達の手法1つや、取組に参加する企業のインセンティブになり得るか検討・整理	・H30年度先進的な流域マネジメントに関するモデル調査(内閣官房)に応募 ・採択・国と共同による市水環境基本計画の実施 ⇒企業連携について、国が全国の先進事例を参考に安曇野市の適用可能性を調査・報告 新規	—	資金調達の見通しが経った段階で検討することとした	75%	△ (50%)	資金調達の見通しが経った段階で検討することとした	資金調達実施の見通しが経った段階で検討する		
	4-4	広報ツールやノベルティの検討・制作	H29年度以降随時制作	PRツールの検討・制作PR活動1回以上/年	○PRツール制作 ・8/22H30年度国土交通省「地下水の見える化調査」事業ヒアリング受験 ⇒H30年度パイロット地域選定 ⇒国土交通省事業に協力し本市の地下水の見える化・見せる化ツール(模型・図表・パワーポイント・パネル)制作 ⇒3-4月市役所本庁舎・各支所でパネル展示 ・これまで国主導で行ってきた事業だが、今回は計画段階から本市も事業に参加する共同事業として実施された。 ○PR活動 ・「名水百選選抜総選挙」結果ムービー(環境省製作)の活用【3回】 ⇒豊科南中学校・穂高北小学校の出前授業で利用 ⇒10/6アサソノリエセミナー/あそびから知る水の話(プロジェクトWETイベント開催)(環境フェアと同時開催)で利用 ・H29年度制作したパネル展示【2回】 ⇒10/6-7環境フェアのイベント会場で展示 ⇒3-4月市役所本庁舎・各支所でパネル・模型・節水ポスター(穂高北小学校4年生作)展示 ・「名水百選トレンドカード」(1,000枚)の有効活用方法の検討【配布数356枚】 ⇒出前授業、10/6水イベント参加者全員にカードを配布 ⇒窓口に来られたカード収集者に配布 ・秦野市事例収集・検討・整理 ・(株)バスクリンとコラボして作成した(ゼロ予算)節水チラシを国等へPR 新規	・「名水トレンドカード」の配布159枚 ・「名水百選トレンドカード」(1,000枚)の追加作成 ・H29年度に制作したパネルの展示等の活用 ・H30年度に国土交通省事業で制作した地下水の見える化・見せる化ツール(模型・図表・パワーポイント・パネル)の活用 ⇒本庁舎及び市内図書館において模型を巡回展示(3月1日～4月29日) ⇒出前授業(6/14豊科南中学校3年生)で活用 ⇒市内5箇所の図書館で巡回展示(6月～1月) ⇒貸出:日本応用地質学会全国大会にて展示(10/24,25、新潟県長岡市) ・「名水トレンドカード」の配布206枚 ・H30年度に国土交通省事業で制作した地下水の見える化・見せる化ツール(模型・図表・パワーポイント・パネル)の活用 ⇒本庁舎及び市内図書館において模型を巡回展示(3月1日～4月29日) ⇒出前講座、出前授業等で模型を活用 ノベルティについては資金調達の見通しが経った段階で検討することとした。	100%	△ (50%)	・本庁舎及び市内図書館において模型の巡回展示を3/1から開始した。 ノベルティは資金調達の見通しが経った段階で検討することとした。	・継続実施 ・H30年度制作した地下水の見える化・見せる化ツール(模型・図表・パワーポイント・パネル)の活用			

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: %⇒評価欄に記載)			令和3年度	年次経過率 (当初計画)	評価※ (達成率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度						
4 水を大切に誇りに 思える施策	4-5	水環境の学習教材(副読本・副教材)の制作・活用及び体験学習の検討	H32年度に制作	— 水環境の学習教材製作	・10/7に子ども向け体験講座で(株)バスクリンとコラボして入浴・健康視点で水の大切さの理解と・節水意識の醸成を促すプログラムを開催 ・10/7に子ども向け体験講座で「プロジェクトWET」を活用した水の大切さを子供に伝えるプログラムを開催 ⇒合計約100名参加 ・(株)バスクリンマッチング事業(ゼロ予算) ⇒入浴・健康視点の節水普及啓発チラシを(株)バスクリンが自己資金で製作・印刷し当市へ提供(4,500部) ・秦野市、熊本市、福岡市事例収集 ・市立豊科南中学校ヒアリング実施 新規	○体験学習の開催【3回】 ・8/15 自然観察会(湧水を調べよう)開催(参加者17名) ・10/6アクアソムリエセミナー(参加者約30名)/あそびから知る水の話(プロジェクトWETプログラム)イベント開催(子ども22名、大人9名)(環境フェアと同時開催) ○学習教材の制作・活用 ・国土交通省H30年度「地下水の見える化調査」事業のパイロット地域に選定され、普及啓発の出前授業・講座、イベントに活用する本市の地下水の見える化・見せる化ツール(模型・図表・パワーポイント・パネル)を国と共同制作 ⇒3-4月市役所本庁舎・各支所でパネル展示 新規	○体験学習の開催【2回計画→中止】 ・環境フェアと同時開催イベントを企画・計画→台風の影響で中止 ①安曇野水めぐり ②水の天使とスゴロクで遊ぼう(安曇野市×環境省ウォータープロジェクト)【ゼロ予算】		67%	△ (50%)	豊科北小学校の出前講座をきっかけに、小学校高学年以上向けに、地下水のしくみを含めたスライド資料を作成した	・継続実施	
	4-6	学校等と連携したコンクール等の検討・調整・開催	1回/年以上開催	— R1～開催可能性の調査・企画整理	—	・穂高北小学校の生徒26名が出前授業を受けて節水に関するポスターを制作 ⇒市役所庁舎(本庁舎・各支所)で巡回掲示を行った。 新規	—		67%	○ (33%)	新型コロナウイルスの影響による授業カリキュラム変更によりR2年の実施が困難となった。	R3年度以降の実施については学校教育課と協議の上検討する。	
	4-7	出前講座の展開	要請を受けて適宜開催(継続)	・要請を受けて適宜開催 ・新たな出前講座資料・説明方法の確立	・出前講座の実施 3回(参加者計50人) ・出前講座説明資料の見直し(可視化研修成果の活用等) ・出前講座の説明方法の見直し(ムービーの活用等) ・市立豊科南中学校ヒアリング実施	・1/20 出前講座の実施【1回、参加者 10人】 【授業前の調整・打合せ】 ・市立豊科南中学校ヒアリング実施 ・市立穂高北小学校説明会実施	○出前講座の実施【0回、参加者0人】 ○小・中学校向け出前授業開始・開催【1回、参加生徒3名】 ・6/14 豊科南中学校3学年(総合学習の時間)(60分)実施(生徒数3名) ○普及啓発活動(小・中学校向け出前授業)【3回】 ・6/5 市環境教育委員会出席(出前授業周知) ・7/27 講師派遣依頼を受け市社会科(小・中学校先生)実技講習会で地下水保全講義・視察同行(出前授業周知) ・12/20開催の校長会でH30年度実績・H31年度出前授業メニューを周知 ○普及啓発用チラシ作成 ・H30年度小・中学校向け出前授業実績チラシ作成 ・H31年度小・中学校向け出前授業メニューチラシ作成 新規	○出前講座の実施 ・11/20二本公民館 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため資料の配布に切り替え(307世帯に配布) ・11/25あかしないいまちつくろukai!!!(120分・市民25名) ○小・中学校向け出前授業等【2回、参加生徒32名】 ・6/10豊科北小学校6学年(総合的な学習の時間)(90分)実施(生徒数29名) ・6/14 豊科北中学校1学年(総合的な学習の時間)(60分)実施(生徒数3名)		80%	◎ (100%)	地下水のしくみや地下水位低下の原因がわかる資料を作成した。	・継続実施 ・出前講座・出前授業応募件数の増加を目指して普及啓発を行う。

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: %⇒評価欄に記載)			令和3年度	年次 経過率 (当初 計画)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度						
4 水を大切に誇りに 思える施策	4-7	出前講座の展開	要請を受けて適宜 開催(継続)	・要請を受けて 適宜開催 ・新たな出前 講座資料・説 明方法の確 立		○小・中学校向け出前授業開始・ 開催【3回、参加生徒・児童数 256名】 ・5/29 豊科南中学校2年4組出前 授業(50分)実施(生徒数31名) ⇒環境課講演他、校内にある検 査井戸を利用した水位検査体験 等を検査業者の協力を得て実施 ・8/31 豊科南中学校2学年を対象 とした第2回出前授業(100分)実 施(生徒数116名) ⇒環境課及び上水道課講演他、 企業連携事業で、TOTO(株)が 実験キッドを用いた出前授業を無 償で実施 ・12/6 穂高北小学校を4年生を 対象とした出前授業 3時間目(60 分)実施(児童数109名) ⇒環境課及び上水道課講演 ⇒研究授業の一環で行われ、児 童は出前授業の前後も学習し、節 水のポスター制作も行った。 ★各授業でアンケート調査を実 施、結果集計を行った。							
						○企業向け出前講座開始・開催 【1回、参加者数 約30名】 ・3/5 東京アート(株)社員を対象 に企業向け出前講座実施(参加 者約30名) ⇒アンケート調査を実施、結果集 計を行った。 ⇒講座終了後、懇談会(講座の 感想、今後の連携等に関する意 見交換)を行った。							
	4-8	市民意向調査の 実施	H31年度に実施	— H31 実施	—	・H31年度市民意向調査の実施に 向けた予算措置	・市民意向調査の実施 ⇒前回(H23年度)調査からの意 識変容等の整理・分析	各種資料に反映	100%	○ (100%)	スライド資料等に反映した	情報発信	
	NEXT	名水の価値の向 上等に関する調 査・研究	H33年度に検討結 果を整理 H34年度以降の名 水価値の差別化を 目指す	—	—	・日本アクアソムリエ協会とマッ チング事業の展開交渉 ⇒アクアソムリエによる安曇野 の水の特徴を調べる簡易的な利 き水及びアンケート調査を実施し 結果を整理した。	・名水価値の底上げ、ブランディ ングに資する手法(PR・マーケティ ング強化等)の検討・整理 ⇒環境省ウォータープロジェクト を通じた当市と企業A・環境省との 連携検討	・資金調達の見通しが経った段階 で検討することとした ・環境省ウォータープロジェクトを 通じた旭化成ホームプロダクツと の連携事業を開始した。	1%	◎ (100%) +新規	環境省ウォータープロジェクトを 通じた旭化成ホームプロダクツと の連携事業を開始した。	・名水価値の向上手法の検討・整理 の継続 ・キャンペーン終了後の旭化成ホー ムプロダクツとの連携継続	
5 地下水 保全・強 化・活用を 支援する 社会シス テムの構築	5-1	市内関係者による 地下水協力金 の検討・実施	R4年度に協力金 の調達開始	継続検討	・7/14愛媛県西条市視察 ・秦野市事例収集・検討・整理 ・事業所を対象としたアンケート調 査で協力金に関する意向調査を 実施(回収率66/116) ・資金の調達・運用・管理に係る 「専門部会の設置」方針決定 (12/18安曇野市水資源対策協議 会に於いて承認)	○資金調達専門部会設置 ・10/29 第1回資金調達専門部会 開催 ・3/25 第2回資金調達専門部会 (第3回安曇野市水資源対策協議 会と合同)開催 ○事例収集・整理、研究検討 ・環境研究総合推進費(環境省事 業)を活用した「安曇野市水環境 基本計画」推進に係る調査・研 究・開発・社会実装の実施の取組 で、資金調達・合意形成手法の研 究も併せて研究することとし研究 PTを構築、筑波大学を研究主体 とし次年度事業の採択に向け本 年度応募 ⇒不採択	○資金調達専門部会開催、検討 スキームを整備した。 ・8/7 R1第1回資金調達専門部会 (R1第2回安曇野市水資源対策協 議会と合同)開催 ・1/31 R1第2回資金調達専門部 会開催 ○事例収集・整理・分析 ・秦野市文書照会 ・先進自治体ヒアリング(電話)(秦 野市、長岡京市、大野市、北杜 市) ・10/4熊本市視察 2名 ○スケジュール立て	・7/17資金調達専門部会開催 ・協議会、専門部会それぞれの役 割を整理・再確認し、認識を共有 した。 「専門部会は、協議会において涵 養目標を達成するための施策が 決定され、そのために必要な金額 や使途などが決定されたのち、対 象費用と調達手段を検討する」 ・組織改編により、親部会である 水資源対策協議会の解散に伴い 同時に解散した。 資金調達については、効果的な 涵養施策が見つかるまで具体的 な議論を見送ることとした。	80%	△ (40%)	資金調達の見通しが経った段階 で検討することとした	・R3年度の最重点事業として、R4年 度の資金調達開始を目指す。	
	5-2	地下水協力金 (市外)の検討・ 実施	R4年度に資金調 達手法の実装	継続検討	・市外からの資金調達方法を検 討・整理 ・H30年度先進的な流域マネジメ ントに関するモデル調査(内閣官 房)に応募 ・採択・国と共同による市水環境 基本計画の実施	・市外からの資金調達方法を検 討・整理	効果的な涵養施策が見つかるま で資金調達の具体的な議論を見 送ることとした	80%	△ (40%)	資金調達の見通しが経った段階 で検討することとした	引き続き検討・整理を行う。		

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: % ⇒ 評価欄に記載)			令和3年度	年次 経過率 (当初 計画)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度						
5 地下水 保全・強 化・活用を 支援する 社会システ	5-3	事業者の水収支 公表の仕組みづ くり	R1年度に公表開 始	—	・国の事業(環境政策貢献型の競争的研究資金「環境研究総合推進費(環境省)」)の活用及び研究体制整備検討 新規 ・アンケート結果をもとに市内地下水採取事業所の取組について ⇒ヒアリング6社 新規 ・「安曇野ウォータープラン・サポート制度」検討・骨子作成 ②「事業所井戸 水質・水位調査結果の共有・公表」 ③「節水運動実現に向けた節水手引書(家庭用・事業所用)の制作・普及」 新規	⇒企業連携について、国が全国の先進事例を参考に安曇野市の適用可能性を調査・報告 新規 ・WPサポート制度「事業所井戸・水質水位調査結果の共有・公表」方法の検討・整理について、採択されたH30年度「先進的な流域マネジメントに関するモデル調査(内閣官房)」での実施を要望→報告内容を整理・検討 新規	—	—	100%	△ (40%)	・資金調達の検討と絡めた地下水保全等活動への参加・協力におけるインセンティブ付与と連動した取組として検討を進めている。	・協力事業者の水収支・公表に当たっては、募集方法や基礎資料の収集方法、資金調達と併せた検討も必要ことから当初公表開始時期(R1年度)を資金調達開始(R4年度)以降に延期する。 ・公表方法・場の検討を引き続き進める。	
	5-4	地下水保全等活動への参加・協力におけるインセンティブ付与	H29-30の検討・整理結果を踏まえ、中間評価で展開について判断	インセンティブ付与の検討・整理	・水の日・週間PRを兼ねて市内地下水採取事業所を対象としたアンケート調査で企業のメリットを調べる市場調査を実施(回収率66/116) ⇒結果をとりまとめ分析・整理・検討 ⇒結果を踏まえ表彰制度の創設・取組公表を検討 ・市外企業と市内企業が商品や地下水保全の取組等でマッチングすることで相乗効果を生む方法を整理・検討 ・アンケート結果をもとに市内地下水採取事業所の取組について ⇒ヒアリング6社 新規	・環境研究総合推進費(環境省事業)を活用した「安曇野市水環境基本計画」推進に係る調査・研究・開発・社会実装の実施【新規】の資金調達・合意形成手法の研究の中で利害関係者のインセンティブの付与も併せて研究することとし研究PTを構築、筑波大学を研究主体とし次年度事業の採択に向け本年度応募 ⇒不採択 ・WPサポート制度「家庭用井戸 水質検査費補助金交付」制度創設と運用に当たって、水質検査・水位測定専門業者と連携協定を締結したことで家庭用井戸使用者が安全・安心に地下水を利用できる環境を整備した。 ・地場産業における水環境配慮の取組広報と併せ、インセンティブ化する方法を検討・整理する ・採択されたH30年度「先進的な流域マネジメントに関するモデル調査(内閣官房)」事業の一環で市内揚水事業所の本社をフラットな立場で国が本市との連携の可能性についてヒアリングを実施 ・全国の先進事例調査・検討・整理 ・先進地(大野市)の戦略・戦術や課題解決策、安曇野市版企業連携の可能性等について、内閣官房と合同で前副市長から聴き取りし意見交換を行った。	・名水価値の底上げ、ブランディングに資する手法(PR・マーケティング強化等)の検討・整理(国・企業連携)【4-NEXT関連】	資金調達の見通しが経った段階で検討することとした	100%	△ (40%)	・資金調達の見通しが経った段階で検討することとした	・検討・整理を継続 ・新たな施策を具体化し、適用可能な他施策への反映・展開を進める。 ・特に資金調達と関連付けたインセンティブの付与の実現が求められる。	
	6-1	計画・施策・資金の運用・管理体制の確立	安曇野市において有効な体制を検討・整理	検討継続	・7/14愛媛県西条市視察 ・資金の調達・運用・管理に係る「専門部会の設置」方針決定(12/18安曇野市水資源対策協議会に於いて承認)	・10/29 第1回資金調達専門部会開催 ・3/25 第2回資金調達専門部会(第3回安曇野市水資源対策協議会と合同)開催 ・先進事例の収集・整理 ・環境研究総合推進費(環境省事業)を活用した「安曇野市水環境基本計画」推進に係る調査・研究・開発・社会実装の実施の取組で、資金調達・合意形成手法の研究も併せて研究することとし研究PTを構築、筑波大学を研究主体とし次年度事業の採択に向け本年度応募 ⇒不採択 新規	・資金調達部会を開催し、資金調達(市内)手法に加え、資金運用・管理体制も検討・整理 ・事例収集・整理・分析 ⇒安曇野市文書照会 ⇒先進自治体ヒアリング(電話)(安曇野市、長岡京市、大野市、北杜市) ⇒10/4熊本市視察 2名	効果的な涵養施策が見つかるまで資金調達の具体的な議論を見送ることとした	80%	△ (60%)	・資金調達の見通しが経った段階で検討することとした	・検討・整理を継続 ・引き続き、資金調達開始(市内関係者による地下水協力金)の検討と並行し、合議体の組織形態別のメリット・デメリット等を整理	
	6-2	運用・管理団体の設立(移行)	R4年度に移行	—	—	—	・運用・管理団体設立(移行)検討・整理	効果的な涵養施策が見つかるまで資金調達の具体的な議論を見送ることとした	80%	△ (20%)	・資金調達の見通しが経った段階で検討することとした	・検討・整理を継続	

施策体系	施策番号	施策名称	目 標	R2年度 事業 達成目標	実績(達成率: %⇒評価欄に記載)				令和3年度	年次 経過率 (当初 計画)	評価 ※ (達成 率: %)	評価理由	次年度への 展望・課題など	改善対応 の 要否・概要
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						
6 推進の ための体 制づくり	6-3	広域(流域)モニ タリング体制の 確立に向けた検 討・調整	情報共有・協議・要 請等を継続	事務局として 積極的に情 報共有	○アルプス地域地下水保全対策協議会へ連携した松本盆地の定期的な実態調査の実施を要請 ・定期的に松本盆地の実態調査(一斉測水等)を実施し経年変化をモニタリングする必要性を共有 ・各市町村が実施している地下水位・湧水量調査を活用した実態調査の実施を提案 ⇒2/8開催の協議会に於いて、H32年度安曇野市が実施する一斉測水に対する協力を構成自治体へ要請。H31年度に具体的検討を行うことになった。 ⇒アルプス地域地下水保全対策協議会の取組みとして市町村水位調査結果を取りまとめ各構成自治体のホームページで公開開始 ・アルプス地域地下水保全協議会「地下水の保全及びかん養に関する指針」制定・公表(H31.2.8)	・アルプス地域地下水保全対策協議会へ出席し、各自治体で実施している水位・水質調査結果の把握・整理 ⇒2/8開催の協議会に於いて、H32年度安曇野市が実施する一斉測水に対する協力を構成自治体へ要請。H31年度に具体的検討を行うことになった。 ⇒アルプス地域地下水保全対策協議会の取組みとして市町村水位調査結果を取りまとめ各構成自治体のホームページで公開開始 ・アルプス地域地下水保全協議会「地下水の保全及びかん養に関する指針」制定・公表(H31.2.8)	○アルプス地域地下水保全協議会参加 ⇒「地下水の保全及びかん養に関する指針」の取組の具体化 ・前年度の各自治体の水位・水質調査結果をオープンデータで公開 ・R2年度当市が実施する一斉測水への協力要請 ・一斉測水を10年毎実施することに決定(次回はR7年度)	○アルプス地域地下水保全協議会の事務局を担当 ・連絡会議1回(書面開催)、担当者会議を4回実施。 ・今後10年間の中長期計画について整理した。 ・指針に係る取り組み状況を確認し、今後すべての市町村がすべての項目について取組を行うよう依頼した。 ・共通して使用できる啓発資料を作成・配布し、市公式ホームページ及びツイッターで公開した。	80%	◎ (100%) +新規	年度目標達成	・継続実施		
6 推進の ための体 制づくり	6-4	地下水年報の作成・公表	R2年度から1回/ 年公表	—	・7/14愛媛県西条市視察 ・水関連情報の集約(市HPの水計画ページ)	—	—	—	67%	○ (33%)	—	公表方法・場の検討を引き続き進める。西条市地下水年報を参考に安曇野市バージョンの地下水年報の取りまとめ内容や公表方法の検討・整理を行う。		